

環境省総合環境政策局環境影響評価課 御中

2010年2月15日

環境影響評価制度専門委員会報告（案）に対する意見

大口自家発電施設者懇話会

民間事業者による発電所建設を戦略的環境アセス（SEA）の対象とすることには、下記の理由から反対いたします。

- (1) 自家発の場合、設置場所はほとんど限定されており、SEA が求めている「位置、規模又は施設の配置、構造等の様々な要素について複数案の検討」（p4）は極めて困難である。
- (2) 現行の環境アセスにおいても、事業計画の早期段階からアセスメントのプロセスを取り入れる仕組みとなっており、これは十分に機能していると考えられる。その上に「個別事業の計画・実施段階前の段階」（p4）に更に SEA を課す積極的な意味は見出せないばかりか、環境アセスの長期化とそれに伴う負担を民間事業者に課すこととなる。
- (3) 「発電所リプレース事業のように、土地改良改変等による環境影響が限定的で、温室効果ガスや大気汚染物質による環境負荷の低減が図られる案件については、早く運用に供されることが望ましい」（p7）とあるように、特に設備更新については、SEA のような屋上屋を重ねていたずらにアセス期間を延ばすことより、むしろスクリーニングの適用範囲を拡大する等によって、高効率設備への早期稼働を促すよう、現行制度の改善を図るべきである。

以上